

令和元年 10 月 27 日

埼玉動物海洋専門学校
学生支援課

卒業生 各位

日本学生支援機構の奨学生であった卒業生の皆様へ

<奨学金返還の延滞にご注意ください>

在学中に日本学生支援機構の奨学制度を利用し、平成 31 年 3 月に本学を卒業した方につきましては、奨学金の返還が 10 月より開始されました。奨学金は口座振替により返還することになっていますが、最初の引き落としがされているかどうか、ご確認いただきますようお願いいたします。引き落としがされていない場合、延滞となり、その後の返還が困難になる事例も多く見られますのでご注意ください。また、在学猶予制度利用者は延滞率が高い傾向がありますので、一層ご注意ください。

口座振替の手続きを行っていない場合、日本学生支援機構から請求書が送付されることになっていきますので、ご確認の上、支払いを進めてください。

返還が困難な場合は、返還期限猶予制度や減額返還制度などの仕組みもありますので、奨学生番号等の情報をご用意の上、日本学生支援機構の相談窓口へ速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

皆様の奨学金の返還金は、後輩の学生たちが利用する奨学金の原資となります。学生たちの学修における経済的な不安を取り除き、安心して学生生活を送ってもらうためにも、本学として皆様に格別の留意をお願いいたします。

詳しくは、日本学生支援機構の下記相談窓口にお問い合わせください。なお、平成 29 年度より、各大学等の貸与及び返還に関する情報が、日本学生支援機構のホームページにおいて公開されています。

【日本学生支援機構 相談窓口】 電話 0570-666-301

※海外からの電話、一部携帯電話、一部 IP 電話の場合は専用ダイヤル 03-6743-6100 をご利用ください。

【ホームページ】 <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/>